

監査報告書


2021年5月7日

学校法人 京都薬科大学


理事長 土屋 勝 様

学校法人 京都薬科大学

監事

半田 哲郎 

監事

尾崎 建一 

学校法人京都薬科大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同法人の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における財産目録や計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)で財産の状況を、また学校法人の業務および理事の業務執行について監査を行いました。

監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取しました、さらに重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、財産目録および計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支および財産の状況を正しく示していました。また、学校法人の業務と理事の業務執行に関し不正の行為や、法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上